

重要

令和7年4月1日に施行される道路交通法施行規則等の改正に伴い、

4月1日から湯村自動車学校での
MT免許取得カリキュラムが
変更になります。

MT免許取得をご希望の方は
AT限定免許卒業後、限定解除をしていただきます。

※自動車学校ごと対応は異なります。

MT免許取得までの流れ

湯村自動車学校

AT免許

AT限定解除

入校

学科1・
適性検査

1段階

学科教習
9時間

技能教習
12時間
(場内)

修了検定
(技能)

仮免学科試験

2段階

学科教習
16時間

技能教習
19時間
(路上)

卒業検定
(技能)

卒業

引き続き

場内

技能教習
4時間

場内審査
(技能)

卒業



運転免許センター

公安委員会の学科試験

免許証取得

MT免許をご希望のお客様は、内容を十分ご理解していただいた上でご入校ください。